

さぬき市学校等跡地施設利活用事業募集要項

1 利活用事業募集の趣旨

学校等の再編整備等に伴い廃校となった施設の有効な活用を進めていくため、「さぬき市学校等跡地施設利活用のための基本方針」（以下「基本方針」といいます。）に基づき、跡地施設を活用した地域振興等に資する事業を展開する事業者を募集します。

なお、基本方針は、本市ホームページの下記アドレスに掲載していますので、ご参照ください。

<https://www.city.sanuki.kagawa.jp/executive/facilities/gakko>

2 対象施設

旧さぬき北幼稚園（令和6年3月閉園） ※施設概要は別紙のとおり

3 応募条件等

(1) 募集内容

基本方針の趣旨に合致するもののうち、次のいずれかに該当する事業

- ①産業振興に資する事業
- ②雇用の拡大に資する事業
- ③福祉の向上に資する事業
- ④その他住民サービスの向上に資する事業

(2) 応募条件

- ①原則として、対象施設全体の借入れにより事業を実施すること
- ②事業展開上必要な建築基準法、都市計画法、消防法などの関係法令に基づく手続きはすべて事業者が行うこと
- ③借入れに当たり、市と環境保全協定書を締結すること
- ④施設設備不良箇所の修繕、対象施設内の不要備品の廃棄、事業実施に必要な整備及び退去時の原形復旧等は事業者が行うこと
- ⑤施設の適正な維持管理に努めるとともに、当該施設の維持管理に要する経費はすべて事業者が負担すること
- ⑥地域イベント開催や災害時の避難等、地域住民の活動の場としての利用にできる限り配慮するなど、周辺住民との円滑な関係が構築できること

(3) 応募資格

どなたでも応募できます。(法人、任意団体、個人は問いません。)

ただし、市税の滞納がなく、次のいずれにも該当しない者とします。

①宗教活動・政治活動を行う利活用

②周辺住民に係る公共の福祉を著しく害するおそれのある利活用

③暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）が関与し、又は暴力団に便宜を供与するおそれのある利活用

④前各号のほか、本市の施策展開上支障となると認められる利活用

(4) その他留意事項

財産処分の事務処理等に数ヶ月の期間を要する場合がありますが、これら手続き完了後の引渡しとなります。

4 貸付条件

(1) 貸付開始日（予定） 令和7年4月1日以降

(2) 貸付期間

20年程度の貸付を原則としますが、これより短い期間での借入希望があれば、別途ご相談ください。

(3) 貸付価格

原則、「さぬき市普通財産貸付要綱」等に基づき、市において算定した額としますが、利用方法等により、別途相談させていただきます。

5 応募方法等

(1) 募集要項の公表

①公表期間：令和6年9月2日（月）から令和6年9月30日（月）まで

②公表場所：さぬき市建設経済部商工観光課・さぬき市ホームページ

（窓口での公表は土日祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで）

(2) 施設の見学

見学をご希望される場合は、随時ご連絡ください。日程を調整の上、対応させていただきます。

(3) 質問の受付・回答

募集要項の内容等に関する質問・相談は、募集要項の公表期間中、随時受け付けております。

(4) 応募書類

①学校等跡地施設利活用事業提案申込書【様式1】

②事業提案書【様式2】

③その他資料

(5) 募集期間等

①募集期間：令和6年9月1日（月）から令和6年9月30日（月）まで

②受付場所：さぬき市建設経済部商工観光課

③受付方法：持参又は郵送（電子メールでの提出は不可）

（持参の場合、土日祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで）

6 応募事業の審査及び候補事業の選定

(1) 応募事業の審査

応募のあった事業については、内容を審査し、最終的には政策審議会等において候補を選定します。

(2) 候補事業の選定

原則として、応募のあったいずれか一の事業を候補事業として選定し、施設を一括して貸し付けることとします。なお、審査の結果によっては、「候補事業なし」とする場合があります。

(3) その他留意事項

①選定結果に対する異議申し立ては受け付けません。

②応募に要する費用は、応募者の負担とします。

7 お問い合わせ先

〒769-2195 さぬき市志度 5385 番地 8

さぬき市建設経済部商工観光課

TEL：087-894-1114 FAX：087-894-3444

E-mail：syokokanko@city.sanuki.lg.jp

施設概要書

施設名称	旧さぬき北幼稚園	所在地	さぬき市鴨庄2949番地3
アクセス	道路：高松自動車道志度I.Cまで約5.9km、津田寒川I.Cまで約6.6km 鉄道：JR高徳線志度駅まで約5.1km 航空：高松空港まで約35.6km（高松自動車道経由）		

用途地域	貸付面積	①施設区分 ②構造 ③竣工年	建物面積	インフラ	耐震性能及び改修履歴	その他
都市計画区域 (用途地域指定外)	約2,450㎡	①管理棟 ②鉄筋コンクリート造平屋建 (屋根鉄骨造) ③昭和53年2月	588㎡	【上水道】 近接道路へ水道管VPφ50mm(不明管) 布設済 量水器(口径25mm)設置済 【排水】 合併処理浄化槽にて処理	旧耐震基準 R造第1次診断(H18):IS値1.91 H24 大規模改修 (屋根防水・外壁・建具・電灯・便所)	洪水浸水想定区域内 (0.5m~3.0m) 高潮浸水想定区域内 (0.5m未満)
		①預かり保育棟 ②鉄骨造平屋建 ③平成14年2月	57㎡		新耐震基準	

